

- 山本局長 まず、議長から御挨拶がある。
- 弘田議長 皆様には、大変お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。本日は組織の委員会であるので、私から招集させていただいた。
この令和5年度は、濱田県政1期目の締めくくりの年ということである。知事は、デジタル化、関西戦略等々の主要な施策を加速させて、豊かな、元気な高知県の実現を目指すということをおっしゃられている。それに伴い、私たち議会の果たす役割もますます重要になってくるのではないかと思う。
議会運営委員会の皆様には、円滑な議会運営のため各会派の連絡調整、また議会活動の活性化に向けた協議など、大変御苦労をおかけするが、よろしく願います。また、正副議長に対しても格段の御支援、御協力を賜るようお願い申し上げて、簡単ではあるが、私からの挨拶とする。
- 山本局長 本日は初めての委員会であるので、委員長が互選されるまでの間、高知県議会委員会条例第7条第2項の規定に基づき、その職務を年長の金岡佳時委員に願います。
- 金岡年長委員 それでは、年長である故をもって、私が暫時の間、議事をさせていただきます。よろしく願います。
ただいまから、議会運営委員会を開く。
お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。
- 1. 委員長の互選について**
- 金岡年長委員 直ちに委員長の互選を行う。
互選の方法はいかがでしょうか。

(「指名」との発言あり)
- 金岡年長委員 「指名にせよ」という発言があるので、互選の方法は指名推選によることとする。
お諮りする。指名の方法については、私が指名することにしたいが、御異議ないか。

(異議なし)
- 金岡年長委員 御異議ないものと認める。よって、私が指名することとする。
委員長に西内隆純君を指名する。
お諮りする。
ただいま指名した西内隆純君を委員長の当選人と定めることに、御異議ないか。

(異議なし)
- 金岡年長委員 御異議ないものと認める。
よって、ただいま指名した西内隆純君が、委員長に当選された。
ただいま委員長に当選された西内隆純君に、本席から告知をする。
ここで、委員長の就任の御挨拶がある。

西内(隆)委員長
長
一言御挨拶申し上げます。このたびは、議会運営委員長に御推挙いただき、誠にありがとうございます。県の掲げる5つの基本政策、4つの横断政策、3つの重点政策についての議論、アフターコロナ、それから少子化対策等々、様々な取組について課題山積している。こういった取組、課題を解決するについて、県民の負託に応えるため、かんかんがくがくの議論が行えるよう、円滑な議会運営に努めてまいりたいと思う。ついでに、委員各位、事務局の皆様、執行部の皆様において御指導、御鞭撻、御協力のほど賜るようお願い申し上げます、就任の御挨拶に代えさせていただく。よろしく願います。

金岡年長委員
以上で、私の役目である委員長の互選は終わった。御協力ありがとうございました。

2. 副委員長の互選について

西内(隆)委員長
長
これより、副委員長の互選を行う。
互選の方法はいかがでしょうか。

(「指名」との発言あり)

西内(隆)委員長
長
「指名にせよ」という発言があるので、互選の方法は指名推選によることとする。
お諮りする。指名の方法については、委員長である私が指名することにしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

西内(隆)委員長
長
御異議ないものと認める。よって、私が指名することとする。
副委員長に大石宗君を指名する。
お諮りする。ただいま指名した大石宗君を副委員長の当選人と定めることに御異議ないか。

(異議なし)

西内(隆)委員長
長
御異議ないものと認める。
よって、ただいま指名した大石宗君が副委員長に当選された。
ただいま副委員長に当選された大石宗君に、本席から告知をする。
ここで、副委員長の就任の御挨拶がある。

大石副委員長
ただいま西内委員長に御指名いただいた大石宗である。円滑な議会運営委員会の実施に、西内委員長を支えてしっかり努めてまいるのでどうかよろしく願います。

3. 委員席の指定について

西内(隆)委員長
長
次に、委員席を決定したいと思う。
ただいま御着席されている席を順に詰めていただき、そのお詰めいただいた席を委員席に指定したいが、御異議ないか。

	(異議なし)
西内(隆)委員長	それでは、さよう決する。 (事務局、名札を置く)
西内(隆)委員長	総務部長、前の席へどうぞ。
4. 本会議の運営等に関する申合せ事項について	
(1) 本会議での会派別・会期別発言者数等	
西内(隆)委員長	次に、1ページの資料1、本会議の運営等に関する申合せ事項についてである。 まず、本会議での会派別・会期別発言者数等についてである。 このことについては、議員の改選に伴い、新たな会派構成を基に御協議いただきたい。 初めに、1ページの資料1、一括質問の会派別・会期別発言者数について、たたき台としての案を事務局から説明させる。 (吉岡議事課長、説明)
西内(隆)委員長	それでは、御意見があれば、どうぞ。 (なし)
西内(隆)委員長	それでは、一括質問の会派別・会期別発言者数については、案のとおりとすることで、御異議ないか。 (異議なし)
西内(隆)委員長	それでは、さよう決する。 次に、2ページの資料2、一問一答の会派別・会期別発言時間について、たたき台としての案を事務局から説明させる。 (吉岡議事課長、説明)
西内(隆)委員長	それでは、御意見があれば、どうぞ。 (なし)
西内(隆)委員長	それでは、一問一答の会派別・会期別発言時間については、案のとおりとすることで、御異議ないか。 (異議なし)

西内(隆)委員長	<p>それでは、さよう決する。</p> <p>(2) その他</p>
西内(隆)委員長	<p>次に、3ページの資料3、本会議の運営等に関する申合せ事項は、主なものを取りまとめたものである。</p> <p>先ほど御協議いただいた本会議での会派別・会期別発言者数等以外で検討を要する事項があれば、次回以降の議運で協議することにしたので、事務局まで申出を願う。</p> <p>(了 承)</p>
西内(隆)委員長	<p>なお、このうち資料の11ページ、傍聴の項目の(4)託児サービスについて御協議願いたいことがある。</p> <p>このことについては、傍聴機会の保障の観点から、お子さん連れの傍聴希望者に対する託児サービスを実施することを議運で決定していたが、新型コロナウイルス感染症により実施が困難であるため、開始を延期し、再開時期については改めて協議することとされていた。</p> <p>現在の状況からすると、新型コロナウイルス感染症が実施の支障となる事情は乏しいものと考えられるので、ここで託児サービスの開始時期について協議することにしたいが、いかがか。</p> <p>(異議なし)</p>
西内(隆)委員長	<p>それでは、さよう決する。</p> <p>傍聴時の託児サービスの開始時期についてであるが、令和5年6月定例会をめぐることとしてはと思うが、いかがか。</p> <p>(異議なし)</p>
西内(隆)委員長	<p>それでは、さよう決する。</p> <p>なお、令和元年12月の議運で、託児サービス実施に当たっての詳細については議長が定めることをお決めいただいているので、申し添える。</p>
<p>5. 議員派遣について</p>	
西内(隆)委員長	<p>次に、14ページの資料4、議員派遣についてである。</p> <p>ブラジル日本移民115周年・ブラジル県人会創立70周年記念訪問団への議員派遣については、派遣人員の上限である2名を上回る希望があったため、議長に調整を一任していた。</p> <p>議長から、調整の結果について御報告いただく。</p>
弘田議長	<p>昨日の各派代表者会で一任されていた議員派遣について調整をした。会派構成、期数、派遣実績、そういったものを考慮して、下村勝幸議員、大石宗議員を派遣することとしたので、御了承を願う。</p>
西内(隆)委員長	<p>ただいま議長から御報告があったとおり、下村勝幸議員及び大石宗議員の計2名を議</p>

長	<p>員派遣の対象とすることにしたので、御了承願う。</p> <p>(了 承)</p>
西内(隆)委員長	<p>なお、議員派遣については、会議規則により議会の議決が必要であるので、資料4にその案をお示ししてある。</p> <p>この案により、議運の委員の連名で、明日の閉会日、5月11日木曜日の本会議に提出することで、御異議ないか。</p> <p>(異議なし)</p>
西内(隆)委員長	<p>それでは、さよう決する。</p> <p>なお、臨時会であるので、本会議において緊急事件の認定が必要となるが、それも含めた議事手続については、明日の議運で改めてお諮りすることとする。</p>
<p>6. 前期議会運営委員会からの引継事項について</p>	
西内(隆)委員長	<p>次に、15ページの資料5、前期議会運営委員会からの引継事項についてである。</p> <p>まず、議会のデジタル化について、事務局に説明をさせる。</p>
吉岡議事課長	<p>15ページ、資料5の前期議運からの引継事項の1つ目である。</p> <p>昨年度、県議会のデジタル化の在り方、目指すべき方向について協議するため、議会運営委員会の中に小委員会が設置をされた。そして、小委員会において検討を進めてきた結果、県議会デジタル化基本方針が取りまとめられたところである。その方針に基づき、今年度は、委員会のオンライン開催や、ペーパーレス化が進むようタブレットの配付準備を進めているところである。しかしながら、配付するタブレットの取扱いのルールや、オンライン会議の運営方法、また導入スケジュールなど、まだまだ取り決めるべき事項が残っていることなどから、どういった場所で協議を行っていくのか、議運本体で行うのか、前回のように議運の中に小委員会を設置するのか、あるいは任意の協議会といったものを立ち上げるのかといった協議の場の在り方を含め、今期の議運へ協議すべき事項として引き継がれたものである。</p> <p>以上である。</p>
西内(隆)委員長	<p>次に、2月及び9月定例会における議会運営委員会の開催方法について、事務局に説明をさせる。</p>
吉岡議事課長	<p>引継事項の2つ目である。</p> <p>2月及び9月定例会における議会運営委員会の開催方法、具体的には、一括質問最終日に開催する、いわゆる付託の議運と、委員会初日に開催する意見書の議運についての開催方法の見直しについてである。昨年度の議運で、9月と2月の定例会では、付託と意見書を合わせて1回の議運で協議できるのではないかと見直してはどうかといった御意見をいただいた。このことについては、事務局で会期全体の影響等を確認する必要や、御意見をいただいたのが改選期の迫っている時期であったことから、今期議運へ協議すべき事項として申し送られたものである。</p> <p>以上である。</p>

西内(隆)委員長 ただいま説明のあった引継事項2点については、今後の議運で協議してまいりたいので、御了承願う。

(了 承)

7. 会派からの申入れ事項について

西内(隆)委員長 次に、16ページの資料6、会派からの申入れ事項についてである。
さきで開催された各派代表者会において日本共産党及び県民の会から提出された申入れ事項のうち、今後議運で協議していくこととされた項目について、資料6にお示ししてある。

この件についても、今後の議運で協議してまいりたいので、御了承願う。

(了 承)

8. その他

(1) 事務局の組織

西内(隆)委員長 次に、その他である。
17ページの資料7、事務局の組織についてである。
事務局の幹部職員及び議運等の担当職員の紹介をさせる。

(事務局職員、自己紹介)

(2) その他

西内(隆)委員長 最後に、その他で何かないか。

(な し)

西内(隆)委員長 それでは、協議事項は以上である。
次回の議運は、特別の事情がなければ、明日5月11日木曜日午前9時から開催することとする。

協議事項は、閉会日の議事手続等についてである。

以上で、本日の議会運営委員会を終わる。